

ビバハウス便り No. 70 「若者自立塾」廃止を乗り越えて、ついに新しい個人負担なしの合宿型プログラム（基金訓練・6ヶ月）の実現へ

青少年自立支援センター ビバハウス 代表 安達俊子

この6月4日は、いよいよ9月1日に創設10周年を迎えるビバハウスにどっても記念すべき歴史的な日のひとつになった。昨年の民主党政権による「事業仕分け」で、「いったん廃止」、「事業の根本的見直し」を宣言された、「若者自立塾」に代わって創設された新事業への申請書が正式に受理された日だからだ。

ほとんどの仕分けされた事業が、そのまま廃止ないしは大幅予算削減、（教育福祉村の多くの子どもたちや父母の皆さんに歓迎された教育ファーム事業さえも例外でなかった）された中で、なぜ「若者自立塾」は、この3月末で廃止されたが、新年度から、「基金訓練・6ヶ月合宿型、毎月利用者に10万円の生活支援金支給」の新制度が発足できるようになったのかは大変意義深いことだと思われるし、今後のためにもしっかりと検証しておく必要がある。（事業仕分け人たちが「若者自立塾」をなぜ廃止と判定したかなどについての詳しい内容については、「ビバハウス便り No.66 行政刷新会議の「若者自立塾廃止」決定に断固抗議する！」をご覧下さい。）

しかしこの廃止決定からのおよそ半年間はそう平坦なものではなかった。事業廃止の決定を受けて、私たちは全国の志ある「若者自立塾」実施者と昨年の12月14日に東京で「緊急廃止反対集会」を開催した。これは各マスコミでも直ちに取り上げられ、たまたまNHKテレビでは安達尚男の発言を全国に伝えてくれた。事態を知った多くの方々から、「大変なことになりましたね。これから若者たちはどこへ行けばいいのでしょうか？」などの声がひっきりなしに寄せられた。良心的なマスコミ各社の記事にも、今後の若者に対する対応のあり方を定めもしないで、ただ「廃止」ありきということは許せないなどの論調が次々に掲載された。

事実仕分け人たちが塾廃止の根拠にした、全国98の若者サポートステーションに年間20万人が相談に行っているので、利用者が年間690人しかいない合宿型塾は費用対効果の点からも必要がないなどの言い分は、全国に最低でも100万人以上と見られる、外出も出来ない引きこもりなどの若者の存在を全く見ようともしない暴論であることが日ごとに明らかになっていった。1月8日に緊急に開催された厚労省の会議では、厚労省としてはなんとしても特別な困難を抱う若者たちのための合宿型プログラムを基金訓練事業を活用して実施したいとの意向が示された。

この間には、事態を案じていただいた民主党の鉢路よしお衆議院議員の勧めを受けたとして、厚生労働省のキャリア形成室長からの直接の電話での事情説明も求められた。ビバハウス10年、ビバ塾5年間の実践からも、様々な事情で家庭内にも安住の地のない、特別に困難を抱う若者たちに対しては、通所型ではなく、絶対に合宿型、共同生活でなければ回復も成長も ン望めないことを、いくつもの実例を挙げてお話をさせていただいた。

順調に行けば、いよいよ7月1日より募集開始、8月上旬より訓練開始の予定となった。